

5 経営基盤の強化

連携・共同化・債務保証等

制度名	制度の概要	問い合わせ先
高度化融資	中小企業者が事業の集団化や共同化を行う際に、事業計画に対する診断助言と必要な土地、建物、設備等の資金の一部に対する長期・低利融資で支援。	鳥取県商工労働部経済・雇用政策総室 TEL:0857-26-7215 島根県商工労働部中小企業課 TEL:0852-22-6203 岡山県産業労働部経営支援課 TEL:086-226-7354 広島県商工労働局金融課 TEL:082-513-3323 山口県商工労働部経営金融課 TEL:083-933-3180 (独)中小企業基盤整備機構 地域経済振興課 TEL:03-5470-1528
建設業安定化債務保証 (企業連携推進のための 債務保証)	合併・協業化等の企業連携の推進に必要な運転資金または、設備資金を事業協同組合等が構成員に転貸融資する場合に行う債務保証。保証料率・保証限度額の面で優遇される。	国土交通省総合政策局建設市場整備課 TEL:03-5253-8111(代) 中国地方整備局計画・建設産業課 TEL:082-221-9231(代) (財)建設業振興基金業務第一部 TEL:03-5473-4575
下請セーフティネット債務保証 (地域建設業経営強化融資 制度)	公共工事請負代金債権を担保に、事業協同組合等が行う転貸融資と建設業振興基金の債務保証を組み合わせることにより、低利で簡易・迅速に融資を受けられる。また、「地域建設業経営強化融資制度」では工事の出来高を超えた未完成部分を含めた融資が可能である。	
下請資金繰り支援事業	下請建設業者等の資金繰りの円滑化等を図ることを目的として創設された制度であり、下請建設業者等が元請建設業者に対して有する工事請負代金等に係る債権を、支払期日前に、ファクタリング事業者(他者の債権を、買取料を差し引いた額で買い取る者)が買い取る場合に、 (1)買取時における下請建設業者等の金利負担を軽減する。 (2)買い取った債権の回収が困難となったため発生した損失を補償(債権回収に係る緊急的なリスクを軽減)する。 上記により、下請建設業者等の資金需要に対応したファクタリング事業者の積極的な債権の買取を促進する。	
異業種交流グループ 情報調査の実施及び 情報提供事業	異業種交流グループの活動実態等の調査研究を行なう。JNET21では「異業種交流・連携活動事例」として各グループの活動状況や製品情報等を紹介する。	(財)中小企業異業種交流財団 TEL:03-3584-0707
新連携対策支援事業	事業分野を異にする2以上の中小企業者が連携し、技術・ノウハウ等の経営資源を有効に組み合わせ、新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供等の新たな事業活動を行う取り組み、及び同事業を行う連携体を構築するための取り組みを支援。	(独)中小企業基盤整備機構中国支部 TEL:082-279-7001 中国経済産業局参事官 (中小企業新事業担当) TEL:082-224-5661
中小企業組合制度について	法律に基づく組合を設立することにより、個々の企業では成し得ない結束による力(信用力・技術力・取引力・生産性の向上等の規模の利益)が期待されるほか、税制、金融上、運営面等において特典もある。	各県の中小企業団体中央会(巻末参照) 全国中小企業団体中央会 TEL:03-3523-4905
中小企業活路開拓調査・ 実現化事業	中小企業組合等に対し、単独での解決が困難な問題に複数の企業が連携して取り組む事業において、経費の一部を補助。	

(各県)

制度名	制度の概要	問い合わせ先
広島県		
合併等に係る調整措置・受注機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●入札参加資格の格付けに係る総合点数の加算。合併時から2年間は10%加算する。 ●入札に係る優先指名等。平成23年3月31日までに合併を行った建設業者に対して、一定の条件のもとに、2年間に限り、受注機会の確保において合併等が不利にならないように、入札参加に係る特例措置を適用する。 	広島県土木局建設産業課 TEL:082-513-3821 Mail: dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp
山口県		
合併等に係る調整措置・受注機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●入札参加資格の格付けに係る加算 直前4年間に合併した業者に対して10%を加算 	山口県土木建築部監理課 TEL:083-933-3629

販路拡大・交流会

制度名	制度の概要	問い合わせ先
ベンチャーフェア	ベンチャー企業が開発した良質な製品や提供するサービスを紹介し、販路や事業提携先の開拓を行うための場。	(独)中小企業基盤整備機構中国支部 TEL:082-279-7001
ベンチャープラザ	ベンチャー企業が自社のビジネスプランの発表等を通して投資家や経営パートナーと出会うための場。	
起業家育成施設(ビジネス・インキュベータ)による創業・ベンチャー支援	中小企業者、これから創業しようとする個人を対象に、必要なオフィスや貸工場等を低廉な賃料で提供。	
異業種交流活動推進事業	新分野へ進出する中小企業のための異業種交流活動支援。	
中小企業総合展	中小企業者等が自ら開発した新商品・新技術等の経営革新への取組みを、出展による展示・プレゼンテーションにより紹介。また、来場者との商談コーナー等も設置。	中小企業庁経営支援部経営支援課 TEL:03-3501-1763 (独)中小企業基盤整備機構 新事業支援部 TEL:03-5470-1525
全国異業種交流・新連携フェア	中小企業者を対象に異業種交流活動を目的としたイベント。	(財)中小企業異業種交流財団 TEL:03-3584-0707

(各県)

制度名	制度の概要	問い合わせ先
鳥取県		
経営革新支援補助金(マーケティング戦略構築、販路開拓事業)	県内の中小企業者の経営革新計画等に基づく事業化に向けた市場動向調査や見本市への出展について助成する。(市場調査事業、販路開拓事業:上限100万円、補助率1/2)	鳥取県商工労働部産業振興総室 新事業開拓チーム TEL:0857-26-7246
バック・アップ型トライアル発注制度	県内の中小企業等が開発・製造する製品等を県が試行的に発注し、受注実績を作り、製品等の有用性などを使用者の立場から評価・公表し、製品の改良や販路開拓を支援する。	
とっとり県内企業海外チャレンジ支援事業補助金	県内企業が行う海外見本市・商談会出展等の海外展開活動に対する経費を助成する。(上限100万円、補助率1/2)	(財)鳥取県産業振興機構企業支援部 海外支援グループ TEL:0857-52-6735
島根県		
しまね・ハツ・建設ブランド市場開拓事業	「しまね・ハツ・建設ブランド」に「登録された技術保有者」、または「実証フィールド工事対象技術の保有者」が保有する新技術・新工法等の販路拡大を目的とした宣伝広告に要する経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限100万円以内)	島根県土木部技術管理課 TEL:0852-22-5652

制度名	制度の概要	問い合わせ先
広島県		
新分野進出等支援補助金	建設業の許可を有し、「経営革新計画」の承認を受けて事業を実施する建設業者に対し、調査・研究及び販路開拓に要する経費の一部を助成する。 ○補助率:補助対象経費の1/2以内 ○補助額:調査・研究費補助:1者当たり100万円 販路開拓費補助:1者当たり50万円	広島県土木局建設産業課 TEL:082-513-3822 Mail: dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp
山口県		
公共工事地産地消推進モデル事業	県内企業が開発した新製品・新技術・新工法等の県単独公共工事における活用及び販路拡大を支援する。	山口県土木建築部技術管理課 TEL:083-933-3636

IT支援

制度名	制度の概要	問い合わせ先
中小企業戦略的IT化促進事業	中小企業者の利活用に配慮された電子データ交換(EDI)システムを構築するために実施するEDIシステムの普及促進のため事前調査研究・システムの開発導入の一部を補助する。	中国経済産業局地域経済部 電子情報産業担当 TEL:082-224-5630
ITセミナー	IT革命が経済・社会、中小企業を取り巻く環境にどのような影響を及ぼすか等に関する啓発・普及のためのセミナーを開催。	各県の中小企業支援センター (巻末参照)
専門家派遣事業	中小企業支援センターが、中小企業に対し、IT・経営革新に関する専門家を派遣する。	
ITアドバイザー派遣事業	IT導入を進めようとする中小企業者に専門家を派遣する。	(独)中小企業基盤整備機構中国支部 TEL:082-279-7001
IT研修	中小企業に対する実践的な研修を実施し、中小企業のIT革命への対応を支援する。	(独)中小企業基盤整備機構中国支部 TEL:082-270-5333 公設試験研究機関 (県中小企業担当部署)
情報基盤強化税制	高度な情報セキュリティが確保された情報システム投資を行った場合、税制の特別措置が受けられる。(青色申告書を提出する個人事業者又は法人)	国税庁、国税局(事務所)、または 最寄りの税務署の税務相談窓口
中小企業投資促進税制	機械・装置その他の対象設備を導入された場合、税制の特別措置が受けられる。(青色申告書を提出する個人事業者又は資本金1億円以下の中小法人等)	
政府系金融機関の情報化投資融資制度(IT活用促進資金)	IT関連機器、ソフトウェアの取得必要資金、デジタルコンテンツ関連技術の活用に係る資金、運転資金等に対する貸付を行なう。また、その際には都道府県等中小企業支援センターが派遣するITコーディネータ等の専門家の診断・助言を受けることが可能。	日本政策金融公庫各支店(巻末参照) 商工組合中央金庫各支店(巻末参照) 地域中小企業支援センター(巻末参照)
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築、組合員向け業務用アプリケーションシステムの開発及びこれらのシステムの普及のための事業に対し、支援を行う。	各県の中小企業団体中央会(巻末参照) 全国中小企業団体中央会 TEL:03-3523-4901
組合等Web構築支援事業	Webサイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る事業に対する事業費の一部補助。	
戦略的情報化機器等整備事業	中小企業がIT革命に対応して、POSシステムの導入等戦略的情報化を進めるため、指定リース会社が戦略的情報化機器等を中小企業者に低リース料率でリースする制度。	(財)全国中小企業情報化促進センター TEL:03-3549-1811